

第 286 回名古屋市個人情報保護審議会 議事録

開催日時	令和 4 年 7 月 1 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分
開催場所	西庁舎 12 階 市長部局入札室
出席委員	庄村会長、川上委員、小野木委員、荒見委員、小林委員、間瀬委員、齋藤委員
その他出席者	事務局等…スポーツ市民局市民生活部長始め 9 名
会議次第	<p>（議題 1） ○名古屋市個人情報保護制度の改正について（公開）</p> <p>（議題 2） ○不服申立て案件について（非公開） ・生活保護台帳等</p> <p>（議題 3） ○その他（非公開）</p>
非公開理由	議題 2 及び議題 3 については、個人の不服申立てに関する情報等、通常他人に知られたくないと認められる情報が含まれる事項を調査審議又は報告するため。
会議資料	別添のとおり

議題1	名古屋市個人情報保護制度の改正について（公開）
対象事案	—
	<p>(資料に沿って事務局説明)</p> <p><b>第1 本答申の趣旨</b> 全委員意見なし</p> <p><b>第2</b></p> <p><b>1 条例要配慮個人情報として規定すべき情報について</b> 全委員意見なし</p>
発言要旨	<p><b>6 電子計算機を用いた個人情報の処理に関する制限について</b> (6に附随し、「4 個人情報の取得の制限について」の修正案について)</p> <p><b>小林委員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個情委の解釈によれば」というようなことを入れたほうが、理由付けが明確になり、分かりやすくなるのではないかと思うので、そちらの案でいいのではないか。</li> </ul> <p><b>川上委員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個情委の解釈によれば」というと、「個情委が言っているからこうする」というように見える。名古屋市としてどう考えたんだということを前面に打ち出すべきではないか。その点では、原案のままでよい。個情委に依拠するような、「個情委の示されている解釈によれば」というのはいかがかと思う。</li> </ul> <p><b>荒見委員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難しい。名古屋市が主体的にこう考えているわけではないというニュアンスは出した方がよいようにも思うが、言われたからこうするというのも恰好悪いかなとも思う。京都市が答申のパブコメをやっており、京都市は自分たちのスタンスを出しているといえればいいのか、微妙な書き方ではあるが、名古屋市でもいい案があればいいとは思う。</li> </ul> <p><b>庄村会長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難しいのは、結果的に今回色々な論点について、事前関与という形ではまとめていないところ。名古屋市の意見として出すときの表現の仕方について何かご意見いただけないか。</li> </ul> <p><b>川上委員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「考えられる。」ではなく「考えざるを得ない」といった表現で、いやいや</li> </ul>

やっているんだというニュアンスを出してはどうか。

#### 庄村会長

- ・新法で一元的に個情委が監督を担うから、事前関与をしてしまうと、個情委と審議会の意見が2つになるという懸念がある。これが許されないとなると「考えざるを得ない」という表現、ということかと思う。

#### 荒見委員

- ・第2案の方で、最後を「考えざるを得ない」というのではダメか。

#### 川上委員

- ・もう少し言わせていただくと、個情委の解釈をそんなに重視するのかということ。裁判所が言うのならともかく、個情委が言っていることを、従わなければならないことと捉えるのが、いかがなものかと思う。

#### 庄村会長

- ・非常に共感するところはある。そうするとやはり書き方として、どこかで「しかし名古屋市として事前関与が難しいと考えざるを得ない。」ということと言わざるを得ない。

#### 小林委員

- ・前言撤回する。個情委の意見は入れないほうがいいのかと思い直した。全体的な流れとして、個情委による一元化に対して必ずしも納得していないというのが底流にある中、「個情委が言っているので」というのを入れるのはよくない。やむを得ずそうなっているということはあるとはいえ、はっきり書いてしまうと、従っていますという感じが出る。「そうとはいえ、主体的に判断している」という形でまとめる方が、答申全体の形としてはきれいになると思い直した。

#### 庄村会長

- ・冒頭との関係というのも出てきている。名古屋市としては名古屋市の現行規律の水準を落とさないといっている、個情委とは一線を画すんだということを書いていながら展開している、ということ踏まえれば、敢えて「個情委の解釈によれば」ということを入れない方が全体の整合性はあるということかと思う。そうすると、川上先生の「ざるを得ない」という修正として整理していくということよろしいか。

全委員意見なし

#### 庄村会長

- ・ではそういう形でまとめることとする。

全体

庄村会長

- ・その他全体的に意見があれば。

全委員意見なし

庄村会長

- ・では、今日出た意見を事務局でまとめ、7月早々に全委員にお見せいただき、特に大きな修正がなければこれで答申とする。
- ・ありがとうございました。私自身も色々勉強になりました。この答申を踏まえて、名古屋市の個人情報保護がよいものになるといいと思う。

以上